### 令和3年7月20日

### 宮城県木材協同組合 編集発行 仙台市青葉区東照宮一丁目 8-8 TEL 022-233-2883 FAX 022-275-4936 E-mail:miyagi\_wood@waltz.ocn.ne.jp URL:http://www.miyagi-wood.jp/

### 総会二年ぶり参集 -理事長に千葉基氏 L て 再 開 任 催

年ぶ が 出 宮 令 りに組合員八十三名(委任状含) 城 席 和 木材文化 年 開催されました。 度 通 ホ 常 総 会が ル に お 五. 月 て、 十

ため

長年にわ

たり、

精

励され成果を収めてこ

業振 署長から祝辞 その 興 (課長)、 不賓の 後、 宮 小 1城県 野 が述べられました。 仙台森林管理署 寺 副 知 理 事 事 (代理中村林 長を議長に 清 水

算関係、 支予算ほ ま とおり 出 Ĺ 。 た、 任 可 カ 令 令 期 決 関 和 和 満 承認されまし 連 三年 年 了 議案を審議 ·度 に伴う役員改選 度 0 0 事業計 事業報告と決 た Ļ 画と収 原 案

> 摛 要

新 任

新 任

盟の 氏など三役は全員再任されま  $\prod$ 承 副 了しました 和三年 認 通 理 事 覚常総会も開催され 長 佐 の挨拶で両総会の 藤会長以 度 宮城 県 下再任さ 木 材 産 同 業 |様に ħ した。 政 切 治 及 可 連

氏

千葉

米澤

佐藤

村井

渋谷

亀山

和泉

佐藤

髙橋

髙橋

髙橋

菅原

日野

小山

奥津

松林

中川

庄子

小泉

岩渕幸嗣郎

及川勝一郎

小野寺邦夫

名

基

光秀

好昭

八郎

隆

武弘

一昭

豊彦

勝行

和宏

昭浩

正義

正勝

章宏

文男

仁志

尚仙

富雄

幸彌

職

役

理 事 長

副理事長

IJ

IJ

専務理事

IJ

IJ

IJ IJ

IJ

11

IJ

IJ

IJ

IJ

IJ

IJ

IJ

IJ

事

監

理

お

1

7

互

選の

結果、

理事長に千

所

㈱チバミン

**(有)米澤製材所** 

丸平木材㈱

㈱村井林業

㈱渋谷木材店

宮城十條林産㈱

黒川森林組合

㈱仙北製材所

㈱岩淵製材所

有 日野製材所

㈱小山材木店

松林商事㈱

中川木材㈱

㈱仙台木材市場

㈱三善材木店

㈱タカカツ建材

(有マルウ木材産業

㈱くりこまくんえん

だるまチップ工業㈱

㈱グリーンハウザー

員 外

ヤマモト木材(何)

属

は二人の

新任理事など別掲のとおり

出

「され

ました。

総会後の理事会に

『優良職員表彰を受け 千葉理事長 挨拶要旨

おめ ħ 皆様が社業発展 た八名の方々、 でとうござ 1 0 ま 誠 城 県 木 材 協 同 組 合城県木材産業政治連盟

ら じます。 れ たことに敬意を表 今後も社業と

員

(表彰が行わ

ħ

理

事長挨拶に続

事に

先立

ち、

八

人名の方

Þ

0)

優

良

活躍 木 材業界発展のためご を期待します。

半 木 材業界はこの コ 口 ナの大きな波 年

翻

弄され

ました。



議 補 低 場 合員とともに取組みました。 迷 正  $\mathcal{O}$ Ļ 原 原 木出 荷

受け 中 年 林 玉 わ L にあ -明け た。 資 内 その後、 れ 需 て今後 源 る 現 から 給 ŋ 程  $\mathcal{O}$ 在は の先行きは不透明ですが ま 充 0 す。 木材需要は徐々に回 0 実 は 木材不足と価 国 ウ 逆に値 B 。世界的 産 木 /ツド 材 材 利 上 地 な動きの ショック」 用 が 域  $\mathcal{O}$ 格 ŋ 材 追 高 L 0 单 地 騰 だ 11 復 と言 Ċ 風 0 L 歩 を 森 ま な 最 0

原木対策事業を措置し、 材 昨年 需 予算で木材需要拡 要 0 0 今頃 減 木が滞留しました。 少 は、 から合板 制限が コ 口 ナ か 当組合でも 大事業や 工場や製 不 か ・況による木 'n, 玉 価格 材 滞 で は 組 工 が

### -1 -

り組んで来ましたが引き続き、 この取組を着実に進めていきます。 安定供給と木材利用拡大を車の両輪として取 められてい 固 [めるための安定供給体制づくりが改めて求 ・ます。 当組合としては、 地域に根差した これまでも

事業、 支援、 税が五年延長され、県産材の一 件 県木造応急仮設住宅建設協議会」と宮城県・仙 期待されること。 四立方ば や価格は一時低迷したものの後半には持ち直 とが報告されました。 補正により 報に努めたことなど。 国の新型コロナ対策事業に機動的に取り組 たこと。原木保管支援事業、 台市との協定が締結され、 は456件(対前年度比九%増)、四千五百三十 となり対面での交流が激減したこと。 木製飛沫防止パネルの提供や個別工務店PR してきたこと。 事 (同二十%増) 総会、イベント等が書面開催や延期、 ,業報告では、 TVCMなど県産材利用の セーフティネット資金利子助成事業など JAS構造材利用拡 (同三%減)、県産材証明は四百七十二 大幅増となる事業執行となったこ その結果、 と健闘したこと。 応急仮設住宅について「宮城 新型コロ 決算については、 本格活動が開始され 優良みやぎ材の認証 ナの影響で多くの 過剰木材在庫利用 大事業を活用して 層の利用促進が 新たな普及広 みやぎ環境 木材需要 コロナ 中止 会 W

> 5 役割の「確かな木材の安定供給」と「木材利用 受けているなか、さらには する恐れがあり、 が不透明ですが、木材業界が社会に果たすべき が覆いかぶさり林業木材産業は極めて先行き ナ感染症により経済社会環境が大きく影響を ながら不断の研究を続けることとしました。 務状況の強化や建築補助事業の また、 今年度の事業方針では、 建て替えや売却などは現在 現状維持がベターとして、 宮城県木材会館 当面は小規模修 昨年からの新型コロ 0) 「ウッドショック」 取 今後も組合の財 り より収益が低 動向を注視 扱 善をしなが į, に つい 7

⑧セーフティネット ⑥CLTの普及促進 ⑤地域材を使用した木造住宅の建設促進 拡大 ①優良みやぎ材など産地、品質の明 拡大対策事業による地域材利用 の生産供給体制の整備 ッジや研修・ 経営安定化 ③人工乾燥材の生産拡大 ⑨みやぎ森林・林業未来創造カレ セミナー等教育情報事業の 資金等活用 ⑦合法木材供給の推 ②JAS認証工場  $\mathcal{O}$ 0) ④木材需 促 木材産業の 確な県産材 推進 進 要 0

# 理事長就任のご挨拶

皆さまこんにちは

した。 風が吹き荒れています。 よう祈念いたします。 いう日常業務がとても難しいものになってきま きた必要資材を揃え、 各社と連携して最善最適な現場進行ができま 組合員の皆様が持てる力を発揮 現在は新型コロナの影 ŋ 「ウッドショ 建築現場 これまで淡々と行 ・ック」 へお届けすると という暴 響 関係 つて に ょ

界支援を組合がするべきか、 ができない一年でした。 再選されました。 ただきたいと考えています。 いでいます。 と品不足という現状に対し、 れた一年と感じています。 さて、五月二十八日の総会にお 皆様の率直な声を組合にお寄せ 前期は新型コロナに振 そして木材の値 なかなかやるべき事 答えを見いだせな どのような いて理· 木材業 上が 事 り 長に 口 ŋ

の推進・木材産業の活性化」に向けた事業展開

をしっかりと図ることが決定されました。

重点事項は次のとおりです。

私からもあえて一言申し上げます。

### 安定的な需要創造

1 すため、 自然素材木材の持つ可能性を最大限に引き出 県産材の特性を考慮した、 住宅にも対応する、推奨構造材仕様の決定 としては四寸角を中心とした木材利用 次の事を行ったらいかがでしょう これからの長寿 命

とご協力をお願いします。

組合員の皆様の組合事業

0)

積極的な参加

③メーカーによる 床等) と生産、 利用促進 「宮城材建材」の開発 体制の構築 (大崎

を大建工業さんに加工していただきまし 市 図書館の重歩行用床材は大崎市産のスギ

### 県産材の生産性 向

ます。 林業未来創造機構」に期待します。「伐採作業 もある佐藤好昭専務より紹介させていただき てまいります。 目標とする機構の計画が推進するよう協力し の生産性二倍」「下刈り作業の生産性十倍」を います。これは昨年末発足した「みやぎ森林・ 安定的な需要に対応する生産性の向上を行 これについては機構の幹事で

ジョンやその達成方策、 修事業部会」での検討を重ね、機構が目指すビ した。 ことを目的に昨年十二月十五日に設立されま ど多様な主体の連携協働で、 トしました。 承認され、 業構想が五月二十七 創造カレッジのプログラムなどをまとめた事 向上と人材の確保育成を一 前 その後「経営強化就業環境部会」と「研 今年度から具体的 構は産業界、 日 開催 みやぎ森林・林業未来 地域 の機構通常総会で 体的に展 i な 取 林業の就業環境 Ó 団体、 組がスター 展開 する 行政な

就業環境向上に向けた取組では、 理事長前

> 標を設定し、 述のとおり、 プロジェクトとして推進します。 雇用環境や生産性などの数値目

研修機関が実施しているプログラムを体系化 トが開催される予定です。 に向けてオープンカレッジや部分開講イベン て運営します。 し「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」とし 人材の確保・育成に向けた取組では県や各 今年度は来年四月の本格開校

\ \ \ ます。 術総合センター あ ŋ, 組合としましても人材育成は喫緊の課題で (佐藤) 機構や事業構想の詳細は宮城県林業技 組合員の積極的な参加を勧めてまいり 0 ホ ムページをご覧くださ

### 令和三年度木材関係予算の 概 要

宮城県林業振興課

規整備支援

(林野庁

いた事業を展開していきます。 木材の需要創出と供給力の強化. を措置し、 県では、 林業の成長産業化に向けて、 今年度の木材関係予算に約 に重点を置 十億円 「県産

# ▼CLT等の県産材の利用促進

宅における活用、加えて、集合住宅などの画一 ます。具体的には、CLT建築のトータルコス ト低減実証事業をはじめ、 きCLT等の県産材の活用・普及に取り組み 新たな県産材需要の創出策として、 非木造や戸建て住 引き続

> 開 的 発 な建物などのユニット 宮城県CLT等普

ど、 新 及推進協議会を通じた、 しい製品の開発支援な 県産木材の更なる利

としています。 用 拡大を図っていくこと

 $\bigcirc$ みやぎCLT普及促進

事業 (予算額:六千八 百九十万円

 $\bigcirc$ みやぎ材イノベーショ ン創出事業(予算額





します。 木質バイオマス利用促 競争力強化を図るための木材加工流通施設、 め の高性能林業機械の導入や、 意欲と能力のある林業経営者を育成するた 進 施設等の 木材産業等の 整備を支援

部にお問い合わせください ある方は、 を今年七月中旬から行いますので、ご要望の なお、 来年度(令和四年度) お近くの地 方振興事務所林業振 0) 事業要望調査

林業成長産業化総合対策交付金事業 (予算額:四億九千四百万円の内)

 $\bigcirc$ 

神 神

 $\bigcirc$ 合板・製材・集成材国際競争力強化対策事 (予算額:四 億六千九百万円の内

## 木質バイオマス利用の拡

ます。 整備促 イオマス利用 スの運搬費等への支援など、 産される広葉樹や未利用間伐材等のバイオマ 図る団体等への支援や、 型の木質バイオマス集荷システム等の構築を ていくために、モデル地区を設定し、地域完結 県内の木質バイオマス活用を更に拡大させ 進 林地残材の有効活用を進めていき の推進と、 地域内の森林から生 地域の計画的な森林 持続的な木質バ

 $\bigcirc$ 

構築事業 (予算額:一千九百四十七万円) みやぎ型木質バイオマススマートタウン

# ▼ICTを活用した原木供給力強化

太を供給する取組を支援します。 CT等を活用した計画的かつ効率的に県産丸 な供給体制 県産材の流通拡大を図るため、 の確立が重要となることから、 より効率的 Ι

県産材新流通システム構築事業

## (予算額:二百万円)

・県産材利用を積極普及・PR

ます。 度から内装や木製品配備も助成対象といたし する助成を四百棟分行うことに加えて、 例年に引き続き県産材使用の新築住宅に対 今年

> 等のリフォーム支援や新型コロナ感染症拡大 も支援します。 を防ぐため、 また、 県産材を利用する住宅やマンション 県産材を利用する店舗改修等に

的に進めている民間団体を支援していきます。 化を支援するほか、地域で「木育」活動を積極 さらに、木育活動を行う施設等の内装木質 県産材利用サステナブル住宅普及促進 業(予算額:二億六千七百八十九万円) 事

- $\bigcirc$  $\overline{\mathrm{W}}$ 創出事業(予算額:六千三百二十万円) О od・もっと・みやぎ」県産材需要
- みんなで広げる「木育」活動推進事業

 $\bigcirc$ 

(予算額:一千二百六十万円)

### 県産材利用サステナブル 住宅普及促進事業 宮城県林業振興課

事業」) 普及促進事業※」を実施しています。 じて補助する、「県産材利用サステナブル住宅 くりの普及を目的に、 一年度までは、「県産材利用エコ住宅普及促進 県では、 県産材をふんだんに使用した家づ 県産木材の使用量に応 (※令和

で十年間に五千棟近い新築木造住宅を助成し 平成二十三年の事業スタート以来、 これ ま

> る上で活用しており、 てまいりました。 促進に加えて、 百 てきました。このうち、約五割に当たる二千五 棟は、 東日本大震災の被災者が住宅再建す 震災復興支援の役割も果たし 本事業は県産材利用の

します。 ここでは、 近年の事業実績についてご紹介

## ▼宮城県産材の普及に寄与

業の目的である一般住宅における宮城県産材 ります。また、優良みやぎ材の使用量は過去最 利用の普及に大きく寄与しています 高  $\vdash$ 棟当たりの木材使用量は平均二十二立方メー 七十棟ほど増加した五百二十四棟でした。 ルで、 の約五千六百立方メートルにのぼり、本事 令和二年度の事業活用棟数は、 このうち約七割が県産材となってお 前年度から

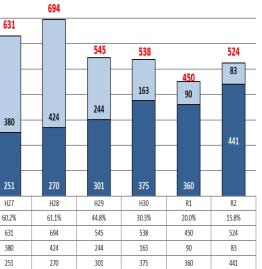




## ・被災者の住宅再建に貢献

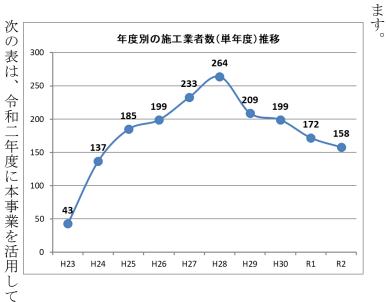
宅が再建されました。 事業を活用し累計で二千五百棟の被災者の住 多くの被災者に活用 般及び被災者の活用 このグラフは、 過去十年間の事業実績と一 L 内訳を示したものです。 ていただいており、 本





# 地元建築業者に県産材が浸透

業者数は、 建築業者に県産材を活用していただいており 築した業者数の推移を示したものです。 次のグラフは、 毎年百五十社以上にのぼり、多くの 本事業を活用した住宅を 施工 建



も本事業が定着し、 お 件 住宅を建築した施工 ŋ の施工件数別に示したものです。 一件以下の業者が全体の四分の三を占めて 比較的規模の小さな工務店等の方々に 幅広い住宅建築業者に活 業者の数を、 補 施工件数 助申 請 物

県産材利用エコ住宅普及促進事業の年度別申請件数

500

328

H25

65.6%

500

328

172

400

307

93

H24

76.8%

400

307

93

700

600

500

400

300

200

100

被災者割合

合計

■被災者

■一般

用されています。

118

97

H23

82.2%

118

97

21

(平成23年度~令和2年度)

357

190

H26

65.3%

547

357

190

### 令和2年度に補助申請の物件を施工した業者数

助由	(施工件数別)	
助申請を受付中	施工件数	施工会社数
を受け	1件	89社(56%)
付中	2件	30社(19%)
	3~5件	21社(13%)
	6~10件	7社 (4%)
	11~20件	7社 (4%)
	21件~	4社 (3%)
	合 計	158社
•		

今年度も四百

棟分の予算を確保して、

県産木

り内装及び木製品

配

備も補助対象としました。 の補助に加え、今年度よ

対して、上限五十万円

材を使用した新築住宅を予定している施主に

林業振興課のページ等でご確認ください。 合先 事業 の詳 林 業振興 細等 は宮城県の 、課みやぎ材流通推進班 ホー ムペ ージ内 やPRに御協力をお願いいたします。

貴会員の皆様には、

引き続き本事業の

利 用

対

しても補助することとなりました。

ン等の居住スペースをリフォームすることに

併せて、県産材を利用して、住宅やマンショ

0

各

問

### 仙 台管内の県産材利 促進施策と取組み事 宮城県仙台地方振興事務所 用 例

らなります。 築いた「杜の都」 仙台管内は、 仙台市を含む六市七町 仙台藩祖伊達政宗公が基礎を 村か

の の 、 間見ることができます。 力して『緑』を育て手入れをしてきた歴史を垣 林公園が多くあり、 管内の森林は人工林率が県内で最も低いも 都市近郊には保健休養機能を果たす森 まちに暮らす人たちが協

県

外

消費圏域となっています。 造建築物が竣工されており、 住宅分野や中高層建築物における象徴的な木 木造七階建てビルや高層マンションなど、 また、木材利用については、住宅分野のほ 県内随 0 木材 非 か

高

う取組を行ってまいります。 ところでも親しまれるよう」広く県産材を使 の人が集う場所で大々的に」、 仙台管内において今後も育まれるよう、 を植え」「木を育て」「木を使う」という仕組が、 宮城の森林、 林業・木材産業が目指す姿「木 「生活の身近な 「多く

例を三つ紹介いたします。 ここでは、 令和二年度の県 産 木材利用 の事

す。

れが木材とふれ合える憩いの場となっていま さも守ろう」にも貢献しており、多くの家族連 木材が使われ、SDGsの目標十五

陸

の豊か

ので、滑り台などの遊具に、FSCの認証県産 香るおもてなし普及促進事業)」を活用したも れました。

これは、「みやぎ環境税事業

(木の

新利府南館三階に「モクイクひろば」が設置さ

令和三年三月五日に開業したイオンモール

空間の中で、

県産木材に触れることができる 子育て世代の家族が日々の生活

好評であり、

取組となっています。

▼大型商業施設での活用

触り」

や「木の香り」などが居住者からは大変

し普及促進事業)」を活用したもので、「木の

## ・駅ビルでの活用

課と宮城県CLT等普及推進協議会の 術創出事業)」を活用した試作品で、 は、「みやぎ環境税事業(みやぎCLT活用技 司 ストビル一階「ダテリウム」に階段ステ ・動式木製ベンチ)が設置されました。これ 和三年二月五日に開業したJR仙 林業振興 連 岩台イ

して、 する機会が増え、 たものです。 ています。 東 携 により実現 V 北の玄関口と 産木材を目に 0 取 多くの PR効果の 組とな 人が 県内 0

木材を使った①お便りボックス②下駄箱③ 合の子育て支援住宅(二棟十六戸)には、県

階 産 落 住宅分野での活用

和三年四月から入居が始まった大和

町

階段ステージ(可動式木製ベンチ)

段転落防止柵、

が設置されています。これは

市町村振興総合補助金

Wanta 6



FSC 認証証明書

下駄箱



お便りボックス

(木の香るおもてな

### 公共建築物等木材利用促進法 改正

### 公共から民間 へも対象拡大ー

行されます。 に関する法律」が一部改正され、 公 共 (建築物等における木材 (概要は次頁掲載 十月 の利用の促 日に 施 進

公共建築物から建築物 資すること」が追加、利用促進の対象が現行 する法律」とし、目的に 8 いの建築物等における木材の利用 名称を 「脱炭素社会の実現に資する等 「脱炭素社会の実現に 般に拡大されました。 0 促進に Ò 0 関 た

利用促進月間」として正式に制定されました。 十月八日が 安定的な供給に努めることも明記されました。 林業· 施 策の拡充については、 木材産業の事業者は建築用木材等の 「木材利用促進の 国の基本方針、 日」十月が 「木材 県 •

結した事業者 よる木材利用促進協定制度の創設や協定を締 市 般に拡 町 村 0 方針 大しました。 への支援も行われます。 の対象を公共建築物から建築物 国や自治体と事業者に

で。

11

合

わ

せ

は

建築用 置され、基本方針の策定、施策推進を担います。 術 の情報提供を行うこと、 技術の普及や人材育成、  $\mathcal{O}$ さらに、木造建築の設計・施工に係る先進 開 木材 発普及の促進も新たに盛り 農林水産省に木材利用促進 の製造技術・ 製造 強度耐久性に優れた 木造建築物の安全性 コ スト 込まれまし 低 本 部が 魔廉化技 的

> 林野 第四 庁長官賞 + 八 どうも、 口 JAS製材品普及推進 表彰 令和三年二月三日 ㈱佐藤製材所 おめでとうござい 展 ました 示 (登米市 会

### 木造住宅コンクー ル 作品募集

ぎ木造住宅コンクール」を開催いたします。 年令和二年一月から今年九月までに完成する 今年で二十三回目となる県木協主催 「みや 昨

募 住宅を県内一 集します。 は 九、 円から 募集期

間

す。 月 間 表 をお待ちしておりま 係 者 となります。 たします。 詳 0 奮 細は改め っての応募 て お 問 公



昨年度の最優秀賞

# 「ウッドショック」緊急セミナー

受講申込

受付中

急セミナーを開催します。 さらに、 すが、なぜ起きたのか、 現 在 その先も見据えて、 木 材の不足や価格高騰 何が起こっているの 第 人者による緊 が 続 1 てい カゝ ま

講 演 第3次ウッドシ 日 ツ ク は

なぜ起きたの か

> 講 師 N P O 法 人 活木活い 木森ネットワ

ク 理 事 ·長(元鹿児島大学教授)

農学博士 遠 藤 日 雄 氏

日 時 月二十四 日 火

午後 時半から 应 時

場 所 ホテル 白萩 三 階 萩

主

催

宮城県木材協同

組

対象者 組合員、 森林林業・ 木材産

建築業関係者

受講 料 無料

申 込 組合 Н Р か 電 話で お問 合せ 下

## 宮城労働局からのお知らせ

れます。 働 理上必要な措置を講じることを義務づける労 施策総合推進法が企業規模を問わず ラスメント防 和四年四 (現在は大企業のみ) 月一日 止 「から、 のために事業主に雇用管 職場に おけるパ が拡大さ ワ

労働者 援 解 て満たすものです。 上必要か 越的な関係を背景とした言動であって②業務 決対策には、総合情報サイト 寸 職 場に を の就業環境が害されるもの、 つ相当な範囲を超えたものにより③ おけるパワーハラスメントとは① お役立てください 職場のハラスメント予 「明るい 以上を全 職 場場応 優

Globally, Act Locallyの最たるものの一つでは。けています。脱炭素社会含めて木材業界は TFコロナ、ウッドショックと世界的な影響を身近1 足下に泉あり。 私の足下は泉区です。 響を身近に Think 受

### 公共建築物等における木材の利用の 促進に関する法律の一部を改正する法律 概要

- 戦後植林された国内の森林資源は本格的な利用期。
- 木材の利用は、森林循環(造林→伐採→木材利用→再造林)を通じて、 森林のCO<sub>2</sub>吸収作用を強化し、脱炭素社会の実現に貢献。
- 公共建築物等木材利用促進法の制定から10年が経過。 耐震性能や防耐火性能等の技術革新や、建築基準の合理化により、 木材利用の可能性も拡大。

民間建築物を含む建築物一般で木材利用を促進する法改正が必要

### 1 題名・総則の改正

- (1) 題名・目的の改正 (題名、第1条)
  - 題名を「<u>脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の</u> 利用の促進に関する法律」に改正
  - 本法の目的に「脱炭素社会の実現に資すること」を追加
- (2) 基本理念の新設 (新第3条)
  - ○木材利用の促進に関する基本理念を新設
- (3) 林業・木材産業の事業者の努力 (新第6条第2項)
  - <u>林業・木材産業の事業者は建築用木材等の適切かつ安定的な供給</u>に努める 旨を規定
- (4) 木材利用促進の日・月間 (新第9条)
  - 木材利用促進の日(10月8日)、木材利用促進月間(10月)を制定

### 2 建築物における木材の利用の促進に関する施策の拡充等

- (1) 基本方針等の対象の拡大 (新第10条~第12条)
  - 基本方針・都道府県方針・市町村方針の対象を公共建築物から建築物一般 に拡大
- (2) 木造建築物の設計・施工に係る先進的技術の普及の促進等 (新第13条)
  - 木造建築物の設計・施工に係る<u>先進的技術の普及の促進</u>、<u>人材の育成</u>、 建築用木材・木造建築物の<u>安全性に関する情報提供</u>等
- (3) 建築物木材利用促進協定 (新第15条)
  - 国・地方公共団体と事業者等による<u>建築物における木材利用促進のための</u> 協定制度を創設
  - 国・地方公共団体による協定を締結した事業者等への必要な支援
- (4) 強度等に優れた建築用木材の製造技術の開発・普及の促進等 (新第16条)
  - 強度・耐火性に優れた建築用木材の<u>製造技術及び製造コスト低廉化技術の</u> 開発・普及の促進等
- (5) 表彰 (新第31条)
  - 国・地方公共団体による<u>表彰</u>

### 3 木材利用促進本部の設置

(新第25条~第30条)

- 木材利用促進本部を農林水産省に設置
  - (本部長:農林水産大臣、本部員:総務大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣等)
- 基本方針の策定、木材利用の促進に関する施策の実施の推進等

施行期日:令和3年10月1日(附則第1条)